



東京海上日動火災保険がベネフィット・ワン<2412>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のベネフィット・ワン<2412>について、東京海上日動火災保険が6月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式を保有することにより、主として取引関係の強化を図る。」によるもの。

報告書によると、東京海上日動火災保険のベネフィット・ワン株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年5月31日。